

府中市こども計画（仮称）の骨子（案）について

府中市こども計画（仮称）の骨子として、本計画の基本理念及び施策推進の「3つ視点」、基本目標、基本目標に基づく施策の体系の案を次のとおり示します。

1 計画の趣旨

子どもは、社会の希望であり、未来を創る存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の**幸せ（ウェルビーイング）**につながることはもとより、多様化する社会において、将来の担い手を育成するための重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題です。

こうした大切な存在である子ども自身の最善の利益が実現される社会を目指すとの考えを基本に、**子ども・若者の意見を尊重し、子ども・若者の意見を反映したこども**施策を推進していくものとし、本計画の【基本理念】及び【施策推進の「3つの視点」】を次のとおり定めます。

2 基本理念

次代を担う子ども一人ひとりを 生まれる前から大切にするとともに、子どもの意見を尊重し、その最善の利益を優先します

～ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち～

3 施策推進の「3つの視点」

1 子どもの幸せを第一に考える視点

子どもが権利の主体であるということを認識し、子どもの幸せを第一に考え、子どもの権利・利益が最大限に尊重されるように配慮していきます。

また、子どもは次代の親となるという認識の下に、豊かな人間性を形成し、**将来に希望を持ち**、自立して家庭を持つことができるよう、**ライフステージに応じた**、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めます。

2 全ての子育て家庭を支援する視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題も踏まえ、全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう支援施策を推進します。

また、要支援・要保護児童への対応など、特に配慮を必要とする子どもや家庭への支援については、それぞれの子どもや家庭が抱える背景の多様化等の状況に応じて、**アウトリーチや家庭支援事業による支援など**、きめ細やかな取組を進めます。

3 地域や社会全体で子ども・子育てを見守り、育み、支える視点

子育ての第一義的責任は父母その他の保護者にあるという基本的認識を前提としつつ、子どもの健やかな成長のため、また、保護者が安心して喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの健やかな育ちと子育てを、行政をはじめ地域や社会全体で見守り、育み、支えていくことが重要です。**よりいっそうの連携の推進を図り**、様々な担い手が参画、協働して、**包摂性のある**取組を進めます。

4 6つの基本目標

1. 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備

地域で安心して出産し、子育てに臨めるよう、妊娠期から切れ目のない支援を提供するため、子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実を図るとともに、地域における子育て支援拠点の整備を進めるなど、子育てを地域で支える仕組みづくりを行います。

プレコンセプションケアの推進や子どもの発達に関わる相談・支援の充実等を図っていきます。

2. 質の高い幼児期の教育・保育の提供

小学校就学前の子どもに対して、それぞれの家庭が希望する教育・保育を提供できる体制を整えます。

また、延長保育や一時預かり事業の拡充など、多様な保育ニーズに対応できる取り組みを進めます。

3. 学齢期から青年期への支援

次代を担う子どもたちの健全な育成を図るため、子どもの安全・安心な居場所づくりを推進するとともに、**基礎学力を身に付けられる学習環境の充実、子どもの選択肢を広げる多様な体験の提供**、青少年の健全育成に資する取組や社会生活に困難を抱える青少年の自立支援に向けた取組等を進めます。

4. ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭への各種支援施策に関する情報提供・相談体制の充実を図り、それぞれの状況に応じて就業・自立に向けた総合的な支援の取組を進めます。

5. 配慮が必要な子どもと家庭への支援

児童虐待の未然防止・早期発見の取組を進めるとともに、被虐待児道やその家庭への支援を行います。

また、子どもの障害等についての早期把握と、それぞれの状況に応じた適切な支援につなげる取組を進めます。このほか、**ヤングケアラーや外国につながる子どもなど**、様々な課題に対応する取組を推進します。

6. 子育て家庭の経済的負担等の軽減

安心して子育てができる環境づくりを進めるため、児童手当の支給や子どもの医療費の助成、教育・保育に関わる補助等を行い、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

また、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てていく仕組みづくりを進めるため、地域のネットワークづくりや市民協働の取組等を推進します。

【基本目標に基づく体系】

基本目標	主な施策	関連する事業や内容の一例
1. 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備	①情報提供・相談体制の充実	利用者支援事業等の各種相談窓口事業 子育てに関する情報提供 少子化対策に関する内容
	②地域における子育て支援	子育てひろば事業 子ども食堂等の実施団体の支援
	③母子保健の充実、成育医療に関する支援の充実	妊婦健診、新生児訪問事業 プレコンセプションケアの推進
2. 質の高い幼児期の教育・保育の提供	④質の高い幼児期の教育・保育の提供	教育・保育の提供と充実 保育支援者巡回支援事業
	⑤保育所待機児童の解消	
	⑤多様な保育ニーズへの対応	延長保育、一時預かり、ショートステイ、トワイライト、ファミサポ、病児・病後児保育
3. 学齢期から青年期への支援	⑥こどもの居場所づくり	小学生に限定しないこどもの居場所づくり
	⑦学齢期からの多面的な支援	基礎学力を身に付けられる学習環境の充実 不登校の子どもへの支援
	⑧青少年健全育成活動の推進	青少年健全育成事業
4. ひとり親家庭への支援	⑨ひとり親家庭の自立や就業への支援	ひとり親自立支援事業
	⑩ひとり親家庭の経済的負担の軽減	ひとり親家庭に対する各種手当や医療費助成
5. 配慮が必要な子どもと家庭への支援	⑪児童虐待防止対策の推進	児童虐待防止
	⑫障害児施策との連携	療育が必要な子どもや障害児に対する相談や支援（はばたきとの連携）
	⑬多様な子どもへの支援	ヤングケアラー、医療的ケア児、外国につながる子どもへの支援
6. 子育て家庭の経済的負担等の軽減	⑭学びを確保するための経済的支援	奨学金制度、就学援助
	⑮子育てに関わる経済的負担の軽減	認可外保育施設、私立幼稚園等の児童に関する補助 各種手当や医療費助成
	⑯多機関等の連携による支援	分野横断的な相談の体制づくりと支援の充実